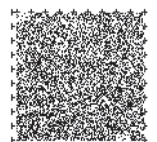


2 大分野2 地域生活支援 ～支え合う・つなぐ～

- 地域で自分らしく暮らしたいというニーズに添えて、福祉・医療が充実してきたものの、発達障がい、難病、依存症、高次脳機能障がい、強度行動障がいなど、障がいの範囲が拡大・複雑化していることや、医療的ケアを必要とする人や重症心身障がい児者などへの対応が必要になるなど、障がいのある人に対する支援については、ますます多様なニーズに対応していく必要があります。
- これらを解決していくためには、相談支援体制の充実や地域生活支援拠点の機能拡充、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築など、地域移行・地域定着を推進するための支援、日常生活を支援するためのサービス、経済的な支援等を充実させていく必要があります。あわせて、これらの体制を確保するための人材の確保と資質の向上も重要です。
- また、障がいのある人を介助する人は、60代以上の方が全体の44.8%を占めており、特に、精神障がいのある人を介助する60代以上の方は、52.7%となっています。障がいのある人を高齢の親が支援する「老障介護」の状態になっているケースも増加しています。また、アンケート調査では、日常生活で困っていることとして、「将来の生活に不安がある」を挙げる人も多くみられます。
- こういった老障介護の問題への解決や、将来の生活への不安を解消するため、適切なサービスや制度につないでいくための体制の構築や障害福祉サービス事業所等の確保を進めていきます。また、複雑化する福祉ニーズに対応するため、重層的支援体制の整備を進めていきます。

「地域生活支援」分野における施策の柱

- (1) 相談支援体制の充実
- (2) 地域移行を推進するための支援
- (3) 日常生活を支援するためのサービスの充実
- (4) 経済的な支援の充実
- (5) 人材の確保と資質の向上
- (6) 将来の生活を考えるための支援 【新設】



◇大分野2 全体に係る事業

法定サービス等	II
事業名称	担当課
地域生活支援拠点等の機能拡充	
障害福祉企画課	

事業概要	障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、様々な支援を切れ目なく提供するため、5つの機能（「相談」、「緊急時の受入・対応」、「体験の機会」、「専門性」、「地域の体制作り」）を持つネットワークを構築します。
------	--

活動指標	第5期		第6期 目標値		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置	設置	設置	設置	設置	設置
運用状況の 検証・検討回数/年	2回	2回	2回	2回	2回
コーディネーター配置 人数	ふたり 2人	ふたり 2人	ふたり 2人	ふたり 2人	ふたり 2人

【現状の分析及び課題】

・障がいのある人が地域で暮らすため、通所、短期入所、ヘルパー事業等在宅サービスの人材養成や事業所間の連携を進める必要があります。

・各関係機関において、コーディネーターの役割の認識や拠点の面的整備における当事者意識が十分でないという課題があります。

【目標達成のための計画実施期間中における取組】

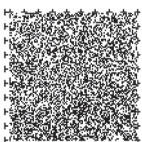
・「専門的」機能として、強度行動障がい児者や医療的ケア児などに対する専門的な支援を行うことのできる人材育成を強化していきます。

・短期入所の受入を行う事業所において、緊急受入の好事例の共有や体験利用の促進により、緊急受入に対応できる事業所数を増加させていきます。

・各関係機関へ地域生活支援ネットワークとコーディネーターに関する周知、協力依頼を行います。

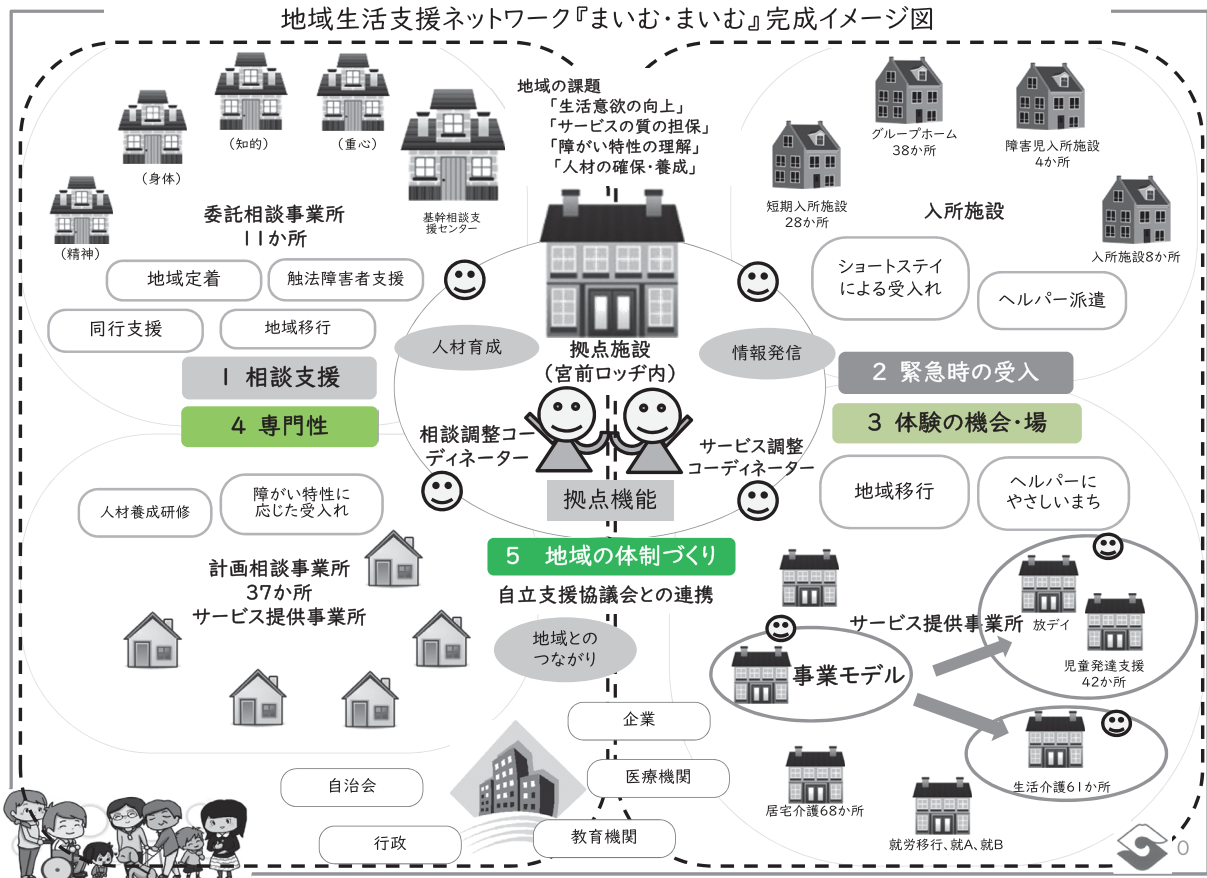
関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・成果指標①: 3-(1)拠点の整備箇所数
- ・成果指標②: 3-(2)運用状況の検証・検討
- ・基本目標: (3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- ・SDGs関連ゴール: 3, すべての人に健康と福祉を



ちいせいにかつしえんきょてん めんてきせいび
地域生活支援拠点の「面的整備」について

拠点の機能を「相談支援」「緊急時の受入」「体験の機会・場」「専門性」「地域の体制づくり」の5つとし、拠点を中心に委託相談及び特定相談事業所、発達障がいや就労支援等に関する専門相談機関、各種障害福祉サービス事業所をネットワークで結び、障がいのある人の生活を地域全体で支える体制づくりを進めます。



1 相談支援

※事業所数は、令和2年12月現在
各相談支援事業所を中心に、困難事例の円滑な対応に向けたネットワークづくりと人材養成を行います。

2 緊急時の受入

「予防」と「緊急時の対応・受入」により、障がいのある人が地域で安心して生活できる環境を整えます。

3 体験の機会・場

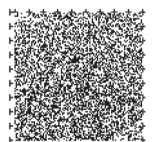
本人が望む環境で暮らせる地域づくりのため、各事業所、関係機関の情報収集・提供・管理、人材養成などを行います。

4 専門性

医療的ケアが必要な人や、行動障がいを有する人、高齢化に伴い重度化した障がい者に対して専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行います。

5 地域の体制づくり

地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行います。



ほうてい とう 法定サービス等	12
じぎょうめいしょう 事業名称	たんとうか 担当課
せいしんしょう たいおう ちいき ほうかつ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築事業	せいしんほけんふくしか 精神保健福祉課

じぎょうがいよう 事業概要	せいしんしょう ひと ちいき いちいん あんしん じぶん く 精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができ るよう、保健、医療及び福祉関係者等による包括的な支援体制の構築を図ります。
------------------	--

活動指標	第5期		第6期 目標値		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
ほけん いりょうおよ ぶくしかんけいしゃ 保健、医療及び福祉関係者による 協議の場の設置	せっちず 設置済み	せっちず 設置済み	せっちず 設置済み	せっちず 設置済み	せっちず 設置済み
ほけん いりょうおよ ぶくしかんけいしゃ 保健、医療及び福祉関係者による 協議の場の開催回数	2かい	2かい	2かい	2かい	2かい
ほけん いりょう 保健、医療 及び福祉関 係者による 協議の場へ の関係者の 参加者数	ほけん 保健	0にん	0にん	0にん	0にん
	いりょう せいしんか 医療(精神科)	4にん	4にん	4にん	4にん
	いりょう せいしんか いがい 医療(精神科以外)	0にん	0にん	0にん	1ひとり
	ぶくしかん 福祉	5にん	5にん	5にん	5にん
	かいご 介護	1ひとり	1ひとり	1ひとり	1ひとり
	とうじしや 当事者	1ひとり	1ひとり	1ひとり	1ひとり
	かぞく 家族	1ひとり	1ひとり	1ひとり	1ひとり
	た ないよう ほうりつか その他(内容:法律家)	1ひとり	1ひとり	1ひとり	1ひとり
	た ないよう ぎょうせいきかん その他(内容:行政機関)	2ふたり	2ふたり	2ふたり	2ふたり
ほけん いりょうおよ ぶくしかんけいしゃ 保健、医療及び福祉関係者による協議の 場における目標設定及び評価の実施回数	2かい	2かい	2かい	2かい	

【現状の分析及び課題】

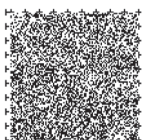
・入院後の退院率については高い水準で推移していますが、長期入院患者の地域移行・地域定着を推進していくため、必要な体制整備について引き続き関係機関との協議が必要です。

【目標達成のための計画実施期間中における取組】

・地域移行支援部会において、地域移行の推進に係る課題や手法など官民協働で協議を行い、医療と福祉、行政が連携した地域移行支援体制の構築に取り組んでいきます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

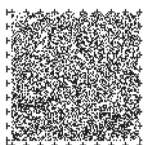
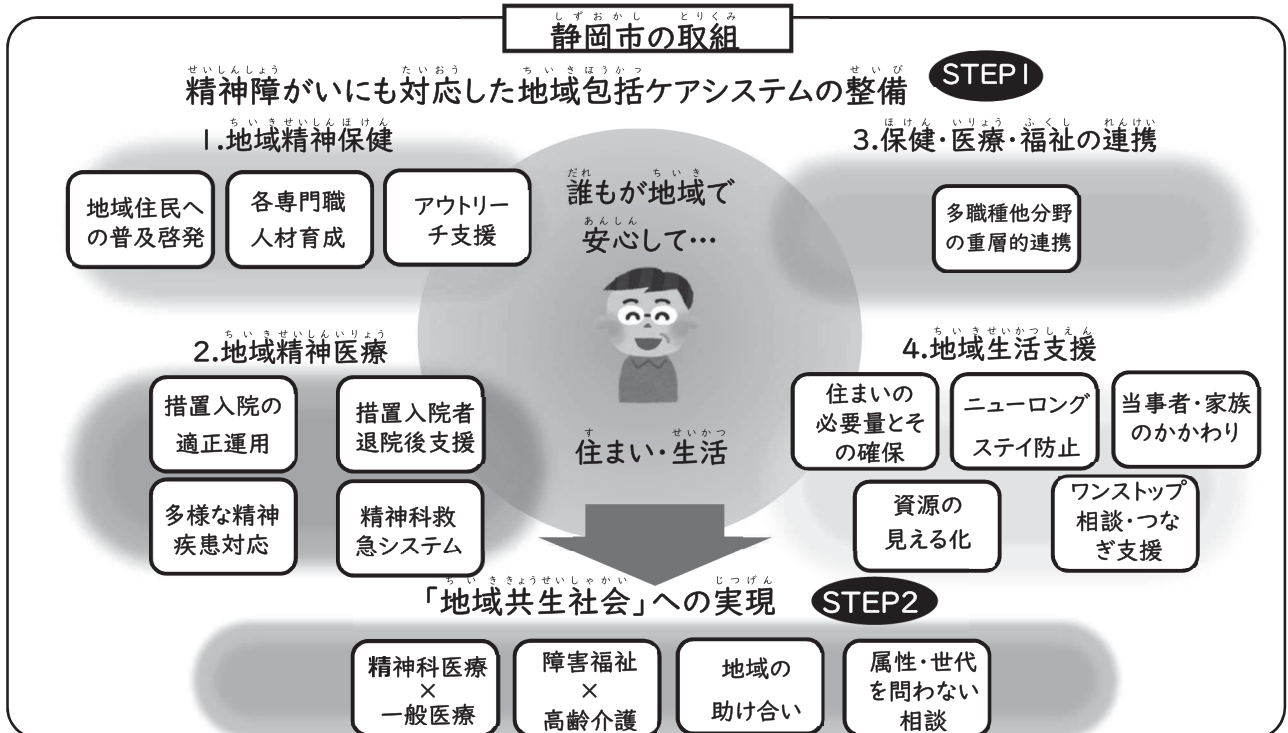
- ・成果指標①: 2-(1)入院後3か月以内に退院できる人の割合
- ・成果指標②: 2-(2)入院後6か月以内に退院できる人の割合
- ・成果指標③: 2-(3)入院後1年以内に退院できる人の割合
- ・成果指標④: 2-(4)精神科病床における1年以上長期入院者数
- ・成果指標⑤: 【参考指標】退院後1年以内の地域における平均生活日数
- ・基本目標: (3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- ・SDGs関連ゴール①: 3. すべての人に健康と福祉を
- ・SDGs関連ゴール②: 3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。



◆精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神保健医療・一般医療、障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域住民の助けあいが包括的に確保された精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの整備（STEP1：R3～R5年度）をしながら、将来的に精神障がい者への支援に限らない「地域共生社会」の実現（STEP2：R6年度以降）を目指します。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの整備 STEP1

成果目標	対策	対象	協議の場
精神病床から退院後 1年以内の地域にお ける平均生活日数 316日以上 精神病床の1年以 上の入院患者数の 減少 65歳未満：160人 65歳以上：193人 精神病床の退院率 3か月後 69% 6か月後 86% 1年後 92%	1.地域精神保健	・地域住民、民生委員等 ・医療従事者、福祉、介護 支援者等	・精神保健福祉審議会 ・精神障害者地域 連携協議会（代表者 会議・実務者会議）
	(1) 地域住民への普及啓発	・中重度精神障害者 ・治療中断者、未治療者、身体 合併症者 ・精神科病院、精神科診療所、 警察署、検察、行政機関	
	(2) 各専門職の人材育成		
	(3) アウトリーチ支援		
	2.地域精神医療	・精神保健医療、一般医療、 障害福祉、介護等の関係者	・障害者自立支援協 議会 ・地域移行支援部会 ・ワーキンググループ
	(1) 精神科救急システム体制整備		
	(2) 措置入院の適正な運用		
	(3) 措置入院者の退院後支援		
	(4) 多様な精神疾患への対応	・長期入院者（65歳以上・未満） ・治療中断者、未治療者（ひき こもり含）、身体合併症者 ・精神科医療、身体科医療、 障害福祉、介護等の関係者・ ピアサポーター、家族	
	3.保健・医療・福祉の連携		
	(1) 各関係者による重層的連携		
	4.地域生活支援体制		
	(1) ワンストップ相談・つなぎ支援		
	(2) 資源の見える化		
	(3) 住まいの必要量とその確保		
	(4) ニューロングステイの防止		
(5) 当事者や家族のかかわり			



第1章

第2章

第3章

第4章

大分野1

大分野2

大分野3

大分野4

大分野5

大分野6

大分野7

大分野8

第5章

法定サービス等	13 新
事業名称	担当課
障害福祉サービス等に係る各種研修の活用による市職員の人材育成	
障害者支援推進課 障害福祉企画課 他	

事業概要	静岡県が実施する研修に、市職員が参加することで、専門知識を持つ市職員を増やしていきます。
------	--

活動指標	第5期	第6期 目標値		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談支援従事者初任者研修の市職員参加人数	0人	1人	1人	1人
障害支援区分認定調査員研修の市職員参加人数	8人	8人	8人	8人

【現状の分析及び課題】

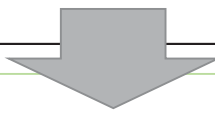
・障害支援区分認定調査員研修には、毎年市職員が参加していますが、相談支援従事者初任者研修には、現在市職員からの参加者はいません。

・いろいろな分野にまたがる関連事業について、職員の知識が縦割りのようになってしまっていることが課題です。

【目標達成のための計画実施期間中における取組】

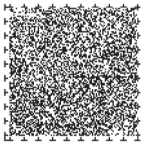
・障害支援区分認定調査員研修に加え、相談支援従事者初任者研修についても、毎年1人以上の市職員参加を目指します。

・障害支援区分認定調査員研修、相談支援従事者初任者研修以外の研修にも積極的に参加する環境を構築していきます。



関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標

- ・成果指標：7 サービスの質の向上を図るための取組に係る体制を構築
- ・基本目標：(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- ・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



法定サービス等	14 新
事業名称	担当課
障害福祉サービス事業所等指導監査等実施事業	
障害者支援推進課	

事業概要	<p>指定障害福祉サービス事業所等の適切な運営の実現を図るため、指導監査を行い、その結果について、静岡県や浜松市と共有するための連絡会を開催します。</p> <p>また、審査支払事務の効率的・効果的な実施に向け、障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の分析内容や審査支払事務における課題等について事業所や関係自治体等と共有します。</p>
------	--

活動指標	第5期	第6期 目標値		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
県・2政令市による 情報共有実施回数/年	0回	1回	1回	1回
県・2政令市による障害者 自立支援審査支払等シ テムによる審査結果の 共有回数/年	0回	1回	1回	1回

【現状の分析及び課題】

静岡県、浜松市、静岡市の3者により、年に3回、連絡会を開催し、事業者の指定と指導、審査支払事務について、課題や解決策などの情報交換を行っていますが、それぞれの指導監査結果の状況については、共有できていないことが課題です。

また、事業者向けに行われる年に1回の集団指導では、審査支払事務の課題等について、共有を行っているものの、審査支払事務における請求誤りがなかなか減っていないことが課題です。

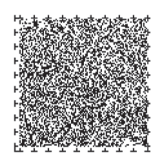
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

- ・行政の連絡会では、これまで行ってきた情報交換に加え、それぞれの指導監査結果についても情報共有を行うために、必要な連絡・調整を行っていきます。
- ・事業所向け集団指導では、審査支払事務における課題を共有し、効率的・効果的な実施に向けて取り組んでいきます。



関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・成果指標：7 サービスの質の向上を図るための取組に係る体制を構築
- ・基本目標：(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- ・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



第1章 (1)相談支援体制の充実

法定サービス等	15
事業名称	担当課
障害者相談支援事業	障害福祉企画課

事業概要
 障がいのある人が、障がいの種類にかかわらず、持っている能力や適性に合わせて、自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、障がいのある人やその関係者からの相談に応じて必要な情報を提供したり、助言をしたりして支援を行います。また、関係機関との連絡調整や、地域連携システム(ネットワーク)を構築するための会議を開催します。

活動指標	第5期		第6期 目標値		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
委託相談支援事業所 設置箇所数	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所	
基幹相談支援センター 設置箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	159件	160件	184件	208件	
地域の相談支援事業者の人材育成のために行う支援件数	37件	36件	39件	42件	
地域の相談支援機関との連携強化の取組実施回数	57件	65件	76件	89件	

【現状の分析及び課題】

・解決が難しい事例についての相談が年々増加している上に、緊急時の対応や深夜、早朝など時間に関係なく支援を行うことも必要となっており、業務量と報酬が見合っていないことと人員不足が顕著になっています。

・8050問題に係る相談、家庭での生活が困難であるが入所施設等の福祉サービスの対応も困難な相談、触法障がい者を中心に金銭的なトラブルに関する相談が増加しています。

・犯罪や非行をした人で、障害福祉サービスによる支援が必要な人が、適切なサービスにつながらないことで、再犯につながる可能性があることが全国的な課題とされています。

【目標達成のための計画実施期間中における取組】

・現在の相談支援業務内容を精査し、真に必要な部分に重点的に取り組んでもらうための検討を行います。

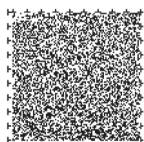
・各委託相談支援事業所の配置や業務内容の見直しについて検討します。

・地域包括支援センターと連携し、8050問題に協働で取り組むための体制整備を行います。

・基幹相談支援センターにおいて、再犯防止相談支援事業(市の事業27(71頁))等と連携し、犯罪や非行をした人で、障害福祉サービスによる支援が必要な人の地域生活を支援していきます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・成果指標：6 相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保
- ・基本目標：(1)障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること
- ・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



法定サービス等	16
事業名称	担当課
計画相談支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	障害福祉サービスや地域相談支援を利用する全ての障がいのある人を対象に、サービスを利用するときに必要な「サービス等利用計画」を策定したり、サービス等の利用状況を検証したり、計画の見直しや、サービス事業所等との連絡や調整を行います。
------	--

活動指標	第5期		第6期 活動指標	
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
※算出方法は30頁参照				
利用者数	4,265人	4,525人	4,661人	4,801人
相談支援専門員数 (市が独自に設定)	71人	117人	120人	124人

【現状の分析及び課題】※相談支援専門員数は、専門員一人当たり計画作成件数を39件としています。

・障害福祉サービスを利用する人が増え、支給決定者数が増加していることから、計画相談の利用者数は大幅に増加傾向にあります。それに伴い、相談支援専門員の人材確保が課題となっています。

・計画相談を利用したくても相談支援専門員が見つからないことなどによる望まないセルフプランの増加が課題となっています。

【活動指標達成のための計画実施期間中における取組】

・障害者自立支援協議会の相談支援部会を中心に、対応策について協議します。

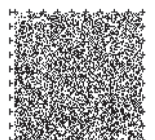
・相談支援事業所の新規開設を希望する事業者等の相談に積極的に応じるなど、新規開設に向けた対応を継続していきます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

・成果指標：6 相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保

・基本目標：(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



第1章

第2章

第3章

第4章

大分野1

大分野2

大分野3

大分野4

大分野5

大分野6

大分野7

大分野8

第5章

法定サービス等	17
事業名称	担当課
障害児相談支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	サービスを利用する児童の心と身体の状況や、その他の事情を踏まえて、利用する障害児通所支援の種類や内容等を記載した「障害児支援利用計画」の作成や、サービス事業所等との連絡調整を行います。また、モニタリング期間ごとに「障害児支援利用計画」の評価を行います。
------	--

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
※算出方法は30頁参照					
利用者数	1,756人	2,613人	3,188人	3,889人	
相談支援専門員数 (市が独自に設定)	52人	67人	82人	100人	

【現状の分析及び課題】 ※相談支援専門員数は、専門員一人当たり計画作成件数を39件としています。

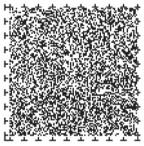
- ・障害児通所サービスや障害福祉サービスを利用する人が増え、支給決定者数が増加していることから、計画相談の利用者数は大幅に増加傾向にあります。それに伴い、相談支援専門員の人材確保が課題となっています。
- ・計画相談を利用したくても相談支援専門員が見つからないことなどによる望まないセルフプランの増加も課題となっています。

【活動指標達成のための計画実施期間中における取組】

- ・障害者自立支援協議会の相談支援部会を中心に、対応策について協議します。
- ・相談支援事業所の新規開設を希望する事業者等の相談に積極的に応じるなど、新規開設に向けた対応を継続します。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・成果指標：6 相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保
- ・基本目標：(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- ・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



さまざま相談支援

さまざまな相談支援は、階層的にそれぞれの役割を担い、障がいのある人を支えています。

【第3層】

地域における相談支援体制の整備
や社会資源の開発など

【主な担い手】

基幹相談支援センター
地域(自立支援)協議会

- ・総合的・専門的な相談の実施
- ・地域の相談支援体制強化の取組
- ・地域の相談支援事業者への専門的な指導助言、人材育成
- ・地域の相談機関との連携強化
- ・地域移行・地域定着の促進の取組
- ・権利擁護・虐待の防止

【第2層】

一般的な相談支援

【主な担い手】

市町村相談支援事業
(委託相談支援事業所)

- ・福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)
- ・社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導)
- ・社会生活力を高めるための支援
- ・ピアカウンセリング・権利擁護のために必要な援助
- ・専門機関の紹介

【第1層】

基本相談支援を基盤とした計画相談支援

【主な担い手】

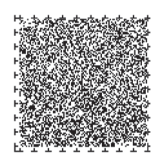
指定特定相談支援事業等
(計画相談・障害児計画相談)

- ・基本相談支援
- ・計画相談支援等
- ↳ サービス利用支援・継続サービス利用支援等

重層的支援体制の整備

8050問題のような多様化、複合化した福祉ニーズには従来の縦割りの制度では対応が難しいことがあります。また、高齢化の中で人口減少が進み、地域の支え手が不足し、支え合いの基盤が弱まっています。そのため、今後は、それぞれの専門的な制度を連携させた体制づくりや、地域における支え合いを強化する取組が必要となっています。このことの対応として、国は平成29年、令和2年と順次社会福祉法の改正を行い、分野を超えた複合的な支援を行うため、地域の住民や関係機関等と連携して、断らない相談支援体制の構築のための相談支援、受け止めた支援対象者の受け皿となる居場所を作る地域づくりに向けた支援、相談支援と居場所等をつないで社会とのつながりの回復を目指す参加支援等を一体的に実施する事業(重層的支援体制整備事業)を創設しました。

本市においても、令和3年度から移行準備のための事業に取り組み、まずは相談支援、地域づくりに向けた支援について体制整備を進めます。その後、参加支援等のその他の事業についても順次着手し、重層的支援体制の整備に向けて関係機関との協議を進め、属性や対象者ととられない、市民を一体的に支える体制の構築を目指していきます。 >>> 関連 大分野2(6) 将来を考えるための支援



第1章
第2章
第3章
第4章
大分野1
大分野2
大分野3
大分野4
大分野5
大分野6
大分野7
大分野8
第5章

法定サービス等	18
事業名称	担当課
発達障害者支援地域協議会の運営	障害福祉企画課

事業概要	<p>発達障がいのある障がい児者へのライフステージに応じた一貫した支援体制を整備するため、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係者が連携の緊密化を図り、体制の整備について協議を行います。また、発達障害者支援センターの活動状況について検証を行います。</p>
------	---

活動指標	第5期		第6期 目標値	
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	2回	2回	2回	2回

【現状の分析及び課題】

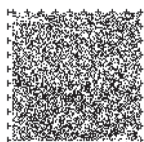
静岡市発達障害者支援センターの活動状況が検証されることにより支援体制がブラッシュアップされています。令和2年度は「すくすくファイル」と「サポートファイル」の改訂を軸に教育と福祉の連携について協議されました。今後も幼児期から成人期までの切れ目のない支援体制について協議を重ねていく必要があります。

【目標達成のための計画実施期間中における取組】

静岡市発達障害者支援センターの活動状況について、「静岡市発達障害者支援地域協議会」で検証します。特別支援連携協議会と連携し、教育と福祉の連携について検討します。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・成果指標：6 相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保
- ・基本目標：(1)障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること
- ・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



法定サービス等	19
事業名称	担当課
発達障害者支援センターの運営	
障害福祉企画課	

事業概要	発達障がいのある障がい児者やその家族からの相談に応じて、指導や助言を行ったり、関係機関と連携して支援を行ったりする「発達障害者支援センター」を運営します。また、発達障がいへの理解促進や関係機関へのコンサルテーション(助言)を行うことで、地域の支援力の向上や緊密な連携による支援体制の構築を目指します。
------	--

活動指標	第5期		第6期 目標値	
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数(延べ)	2,932件	2,764件	2,684件	2,606件
関係機関コンサルテーション(助言)件数	173件	184件	197件	210件
市民及び外部機関向け講座開催回数(うち成人期向け講座開催回数【新】)	164回	205回 (うち20回)	213回 (うち25回)	221回 (うち30回)
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の受講者数【新】	321人	321人	321人	321人
ペアレントメンターの人数【新】	79人	85人	88人	91人
ピアサポートの活動への参加人数【新】	15人	15人	15人	15人

【現状の分析及び課題】

- 相談業務の対象が個人から支援者になってきており、支援者の養成によりセンターの相談に結び付く前に課題が解消されることが増えています。
- 問題が複雑化している相談が増え、1件あたりの電話対応に係る時間が長くなっています。
- 成人期の発達障がい者への支援が不足していることが課題です。

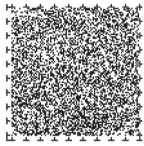
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

- 発達障がいのある人に対する総合的な支援を行う拠点として、子どもから成人までライフステージにあわせて、関係機関との連携を強化していきます。
- 成人期の発達障がい者への支援として、居場所づくりのためのピアサポート活動に対しアドバイスや研修会の実施、市内大学における個別支援の出張相談会の実施、就労系サービスと連携した市内の診療所や企業を対象とする発達障害者支援センターの相談窓口についての広報を行います。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

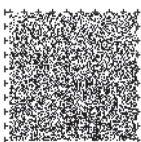
・基本目標：(3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を

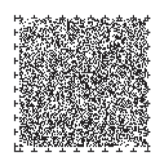


第1章
第2章
第3章
第4章
大分野1
大分野2
大分野3
大分野4
大分野5
大分野6
大分野7
大分野8
第5章

市の事業			
事業名称	事業の内容		担当課
民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域福祉活動	見守りが必要な方への訪問活動、相談支援などを行います。		福祉総務課
17 事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
相談・支援件数(障がいのある人に関すること)	1,350件	①民生委員・児童委員及び主任児童委員に対する活動負担減の取組の実施 ②委員充足率の向上	
18 事業名称	事業の内容		担当課
うつ病対策事業	精神障がいへの対応や自殺予防等を進めるため、メンタルヘルス全般に関する電話相談を実施します。		こころの健康センター
18 事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
①週5日実施 ②9月の自殺予防週間における受付時間の拡大	①週5日実施(13時～16時) ②9月自殺予防週間において、5日間、午前中3時間の受付時間の拡大	相談員全員が集まる定例会を計画的に開催し、困難ケースの適切な対応方法等について共有するとともに相談員の資質向上を図ります。	
19 事業名称	事業の内容		担当課
障害者相談員設置事業(身体・知的)	身体・知的障がいのある人やその家族が身近な地域で気軽に相談できるように、障がい当事者等が相談員として相談事業を行うほか、関係機関の事業への協力や、障がいへの理解促進のための活動を行います。		障害福祉企画課
19 事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
相談対応率(関係機関への紹介を含む)	100%	障害者相談員研修会の内容を充実させます。	
20 事業名称	事業の内容		担当課
精神障害者家族等相談員相談事業	精神障がい者とその家族からの相談に対して、同じ当事者家族という立場で相談を行います。		精神保健福祉課
20 事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
家族会の家族相談員による相談事業の実施	214件	当事者団体に対し補助金を交付し、家族会による家族相談の活動を支援します。	
21 事業名称	事業の内容		担当課
精神保健福祉相談事業	保健所や区役所にて、精神科医師による相談事業を行います。		精神保健福祉課
21 事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
精神科医師による定例相談の実施	各区にて毎月1回実施	①「精神保健福祉のしおり」等により、事業周知するほか、電話相談時に窓口の案内を行います。 ②精神保健福祉に関することについて、受診勧奨及び家族問題の調整等を行い、当事者やその家族の医療相談窓口として機能します。	



市の事業			
事業名称	事業の内容		担当課
22 難病患者地域支援対策事業	在宅の難病患者及びその家族の療養生活の支援を行うため、保健師等が自宅を訪問し、日常生活についての相談や情報提供を行います。また、その支援について医師、事業者等で構成する評価委員会において検討します。		保健予防課
事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業の開催回数	3回	評価委員会を実施し、訪問支援について専門分野の意見や課題等の提案を受け、個別の支援計画の策定、評価を行います。	
事業名称	事業の内容		担当課
【新規掲載】 依存症対策事業	<p>①依存症家族教室…依存症当事者の家族を対象に、家族のコミュニケーションスキルの向上を図るための教室を開催します。</p> <p>②アルコール問題等スキルアップセミナー…地域の支援者の依存症関連問題への対応力の向上を図るために、断酒会と協働してセミナーを開催します。</p> <p>③ギャンブル依存症集団回復プログラム(リカバリー・チャンネル)…ギャンブル依存の当事者を対象に、個別面談や集団プログラムによる回復プログラムを行います。</p> <p>④依存症問題研修会…地域の支援者を対象に、依存症への理解や対応方法を深めることを目的として、専門家による研修会を開催します。</p> <p>⑤依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の整備を行います。</p>		こころの健康センター 精神保健福祉課
事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
23 ①家族教室の実施回数	①4回×2クール	①家族のコミュニケーションスキルプログラム(クラブ)を中心とした内容で、依存症当事者を持つ家族が当事者に対しどのように対応したらよいかを学ぶ場を提供します。	
②セミナーの実施回数	②10回	②自助グループである断酒会の定例会の見学(前半)と、講義とワークを中心とした勉強会、困難事例の多職種による相談会、断酒会の訪問支援事例の報告会(後半)とで構成するセミナーを開催します。	
③プログラムの実施回数	③個別2回、 集団5回	③認知行動療法に基づく集団療法と個人面接を通して、ギャンブル依存症当事者の回復を図るプログラムを実施します。	
④研修会の開催回数	④2回	④講師を早期に確保し、チラシやホームページにより積極的に研修の周知を行います。また、講師との打合せを重ね、受講生が理解しやすい内容にします。	
⑤依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の整備箇所数	⑤2箇所	⑤依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関を選定し、静岡県と連携して人材育成や普及啓発を行うとともに、関係機関との連携を推進します。	



『この人…依存症?』にお答えします。

依存症とは、ある特定の物質（アルコール、薬物など）や行為（ギャンブルなど）へのコントロールが効かない状態のことです。最初は適度に利用していたはずが、繰り返すうちに「やめたいのに、やめられない状態」に進行し、その結果、自分の大切にしてきた家族や仕事、趣味よりもはるかにその依存対象を優先してしまう状態に陥ってしまうのです。



依存症は、脳がどうしてもその行為をさせようとしてしまう「脳の病気」なので、強い気持ちや意志だけでコントロールできている状態に戻ることはできません。しかし、『回復』は可能です！そのため、本人や家族が自助グループや医療機関などさまざまな支援につながる事が大切です。

アルコール、ギャンブル、薬物などに頼る必要のない、大切なものを大切にできる新しい生活スタイルを手に入れましょう♪

作成者：静岡市 こころの健康センター

～「家族のための依存症教室」より～

それぞれの共通項はなんでしょう

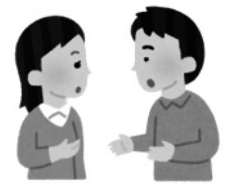
①効果的でない行動

②効果のある行動



怒る 脅し
説得 非難
おごえ 懇願

心配や懸念を伝える
話を冷静に聞く
私の意見を述べる



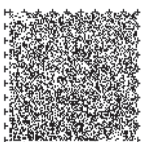
困った相手に変化をもたらしたい時にとる行動は、上記のような二つのパターンに分けられます。

①は「相手をコントロールしようとしている」、一方で②は「相手をコントロールしていない」ことが共通項となります。

大切な相手であればあるほど、①の行動をとりがちになってしまうのが人間というものです。

でも、少し視点を変えて②の行動をとってみると、よい変化が生まれるかもしれません。

静岡市こころの健康センターでは、上記のようなコミュニケーショントレーニング（CRAFT）を皆で勉強しながら、家族同士の交流の場を提供しています。



(2) 地域移行を推進するための支援

法定サービス等	20
事業名称	担当課
施設入所支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	介護が必要な人や、施設への通所が困難な人で、生活介護や自立訓練、就労移行支援のサービスを利用している人に対し、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。
------	--

活動指標	第5期		第6期 活動指標	
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	573人	567人	565人	563人
事業所数	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所
定員数	501人	501人	501人	501人

【現状の分析及び課題】

・市内事業所全体の定員数に対して、多くの施設でほぼ満床の状態が続いています。住み慣れた地域での生活を支援していくという本計画の基本目標を踏まえ、新たな入所施設の開設や増床以外の方法で、多くの入所待機者がいる現状を改善していく必要があります。

【活動指標達成のための計画実施期間中における取組】

・グループホームなどの入所施設以外の選択肢の活用を検討するなどして、特に重度の障がいのある人など、本当にサービスが必要な人が待機することなく施設に入所することが出来るような体制を進めていきます。

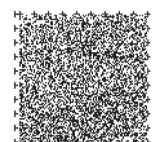
・施設入所者の地域移行を進めていくための取組について、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「地域移行支援部会」において、検討していきます。

・多くの重度の障がいのある人の生活の場である入所施設について、新型コロナウイルス感染症や災害時の対策など、必要な支援を行っていきます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・成果指標①： 1-(2)入所施設を利用する人の減少数
- ・成果指標②： 1-(1)入所施設から地域での生活に移行する人数

・SDGs関連ゴール： 3. すべての人に健康と福祉を



法定サービス等	21
事業名称	担当課
地域移行支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課

事業概要	障害者支援施設や児童福祉施設の入所者や、精神科病院に入院している人等を対象として、住まいを確保することや、地域での生活に移行するための相談などを行います。
------	---

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
※算出方法は30頁参照					
利用者数	ひとり 1人	ひとり 1人	ひとり 1人	ひとり 1人	ひとり 1人
うち精神障がい者数	ひとり 1人	ひとり 1人	ひとり 1人	ひとり 1人	ひとり 1人
事業所数	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所

【現状の分析及び課題】

・現在は支給決定者数が少なく、利用者数も横ばいで推移しています。サービス利用の実態等を把握する必要があります。

・犯罪や非行をした人で、障害福祉サービスによる支援が必要な人が、適切なサービスにつながらないことで、再犯につながる可能性があることが全国的な課題とされています。

【活動指標達成のための計画実施期間中における取組】

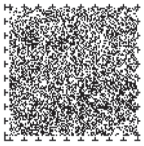
・適正なサービス提供ができるよう、引き続きサービス利用の実態把握に努めていくとともに、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「地域移行支援部会」において、必要な取組を検討していきます。

・再犯防止相談支援事業（市の事業27（71頁））等と連携し、犯罪や非行をした人で、障害福祉サービスによる支援が必要な人の地域生活を支援していく体制を構築していきます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・成果指標：1-(1)入所施設から地域での生活に移行する人数
- ・基本目標：(3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



法定サービス等	22
事業名称	担当課
地域定着支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課

事業概要	<p>居宅において単身で生活している障がいのある人や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障がいのある人を対象として、常時の連絡体制を確保することで、障がいの特性が原因して生じる緊急の事態等に対する相談や支援を行います。</p>
------	---

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
※算出方法は30頁参照					
利用者数	6人	5人	5人	5人	
うち精神障がい者数	2人	2人	2人	2人	
事業所数	9箇所	8箇所	8箇所	8箇所	

【現状の分析及び課題】

・支給決定に対する利用率は100%であるものの、地域移行者が生活するためのフォロー（相談・連絡）体制の構築は、特定相談、委託相談事業で対応することが多く、地域定着支援のサービス利用につながるケースは少ないため、今後の利用者数の減少が想定されます。

・犯罪や非行をした人で、障害福祉サービスによる支援が必要な人が、適切なサービスにつながらないことで、再犯につながる可能性があることが全国的な課題とされています。

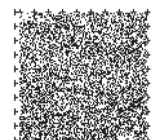
【活動指標達成のための計画実施期間中における取組】

・適正なサービス提供ができるよう、引き続きサービス利用の実態把握に努めるとともに、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「地域移行支援部会」において、必要な取組を検討していきます。

・再犯防止相談支援事業（市の事業27（71頁））等と連携し、犯罪や非行をした人で、障害福祉サービスによる支援が必要な人の地域生活を支援していく体制を構築していきます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・成果指標①： 1-(1)入所施設から地域での生活に移行する人数
- ・成果指標②： (3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- ・SDGs関連ゴール： 3. すべての人に健康と福祉を



第1章

第2章

第3章

第4章

大分野1

大分野2

大分野3

大分野4

大分野5

大分野6

大分野7

大分野8

第5章

法定サービス等	23
事業名称	担当課
自立生活援助	障害者支援推進課

事業概要	入所施設やグループホームから出て、一人暮らしをする障がいのある人等に対し、居宅を訪問して生活状況などの確認と必要な助言や調整を行います。
------	--

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
利用者数	—	1人	2人	3人	
うち精神障がい者数	—	—	1人	1人	
事業所数	0箇所	1箇所	2箇所	3箇所	

【現状の分析及び課題】

平成30年度に新設されたサービスであり、障がいのある人の一人暮らしを支え、障がいのある人の地域での生活を支援するためのサービスですが、現在、本市では利用実績がないことが課題です。

【活動指標達成のための計画実施期間中における取組】

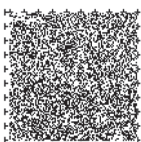
障がいのある人の一人暮らしを支え、地域での生活を支援するためのサービスとして、3区に1事業所ずつの整備を見込み、新規参入しやすい環境づくりのため、新規開設を希望する事業者の相談に積極的に応じていきます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- 成果指標：1-(1)入所施設から地域での生活に移行する人数
- 基本目標：(3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

SDGs関連ゴール①：3. すべての人に健康と福祉を

SDGs関連ゴール②：11. 住み続けられるまちづくりを



市の事業			
事業名称	事業の内容	担当課	
退院後支援事業	措置入院患者等の退院後の地域生活を支援します。	精神保健福祉課	
事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
24	<p>①地域連携協議会の開催</p> <p>②退院後支援計画の作成</p>	<p>①1回開催</p> <p>②100%</p>	<p>医療機関等と連携し、措置入院者の退院後支援を行うとともに、精神障がい者を地域で支えるための体制整備について、警察・地域の関係機関等と継続的に協議を行います。</p> 
事業名称	事業の内容	担当課	
【新規掲載】 精神障がい者地域移行支援事業	精神障がいのある人の地域での生活を支援するため、協議会の開催、同じ障がいがある人を自分の経験に基づいて支援するピアサポーターの育成などを行います。	精神保健福祉課	
事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
25	<p>①地域移行支援部会の開催</p> <p>②ピアサポーター養成研修の開催</p>	<p>①2回</p> <p>②2回</p>	<p>地域移行の推進に係る課題や手法など官民共同で協議を行い、医療と福祉、行政が連携した地域移行体制の構築に取り組みしていきます。併せて、精神障がいのある人が地域で安心して生活できるようピアサポーターの養成に取り組みます。</p> 
事業名称	事業の内容	担当課	
難病患者等介護家族リフレッシュ事業	医療的ケアの必要な難病患者等を常時介護する家族の負担を軽減するため、医療的ケアを行う訪問看護師を派遣します。	保健予防課	
事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
26	委託事業所数	5事業所	<p>利用者の希望するサービスが提供できるよう、現委託事業所数を維持するため、事業所への周知を行います。また、サービス提供事業所と年1回連絡会を開催します。</p> 
事業名称	事業の内容	担当課	
【新規掲載】 再犯防止相談支援事業	犯罪や非行をした者等の社会復帰のため、支援を必要としている人が必要な福祉サービス等につながるよう再犯防止関連施策を総合的に推進します。	福祉総務課	
事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
27	実施	実施	<p>犯罪や非行をした人で福祉的な支援が必要な人に対する行政窓口等への付添い支援や、定期的に連絡をとる等の伴走型の支援を行います。また、犯罪や非行をした者等も利用可能な支援制度について、わかりやすく周知します。</p> 

第1章

第2章

第3章

第4章

大分野1

大分野2

大分野3

大分野4

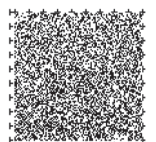
大分野5

大分野6

大分野7

大分野8

第5章



(3) 日常生活を支援するためのサービスの充実

法定サービス等	24
事業名称	担当課
居宅介護	障害者支援推進課

事業概要	居宅において入浴・排泄等の介護、掃除・洗濯等の家事、その他生活全般にわたる援助を行います。
------	---

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
※算出方法は30頁参照					
利用者数	863人 身体介護648人 家事援助391人	873人 身体介護660人 家事援助400人	878人 身体介護664人 家事援助402人	883人 身体介護668人 家事援助405人	
累計利用時間数/月	14,771時間	19,995時間	21,584時間	23,300時間	

【現状の分析及び課題】

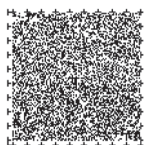
<ul style="list-style-type: none"> 利用者数、利用時間ともに増加傾向にあります。 必要な事業所数を確保していくために、ヘルパー不足解消のための取組を推進していく必要があります。

【活動指標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> 利用ニーズの拡大に対応できるよう、引き続きサービス利用の実態把握に努め、体制等を整えていきます。 介護職員初任者研修受講就労助成金事業などを周知・活用し、ヘルパーの育成・増加を進めていきます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- 成果指標：1-(1)入所施設から地域での生活に移行する人数
- 基本目標：(3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



法定サービス等	25
事業名称	担当課
重度訪問介護	障害者支援推進課

事業概要	<p>重度の障がいのある人で、常時の介護を要する人について、居宅にて入浴・排泄等の介護や、掃除・洗濯等の家事、その他生活全般にわたる援助や移動中の介護を総合的に行います。</p>
------	---

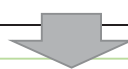
活動指標	第5期		第6期 活動指標	
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	53人	57人	60人	62人
累計利用時間数/月	11,805時間	12,246時間	12,472時間	12,703時間

【現状の分析及び課題】

- ・利用者数については、年2～3人程度の増加傾向を示しており、それに伴い利用時間も増加しています。
- ・利用者のニーズの多様化に対し、介護職員の確保が難しく、安定的なサービス提供に課題があります。

【活動指標達成のための計画実施期間中における取組】

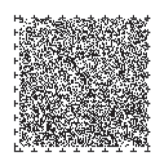
- ・利用者の増加が見込まれるのに対し、安定的なサービス提供ができるよう、サービス利用の実態把握に努めます。
- ・介護職員初任者研修受講就労助成金事業などを周知・活用し、ヘルパーの育成・増加を進めていきます。



関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標

- ・成果指標：1-(1)入所施設から地域での生活に移行する人数
- ・基本目標：(3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



第1章
第2章
第3章
第4章
大分野1
大分野2
大分野3
大分野4
大分野5
大分野6
大分野7
大分野8
第5章

法定サービス等	26
事業名称	担当課
生活介護	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	常に介護が必要な人に対し、施設において入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動や生産活動の機会を提供します。
------	--

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
※算出方法は30頁参照					
利用者数	1,384人	1,470人	1,515人	1,561人	
累計利用日数／月	27,378日	30,223日	31,148日	32,094日	
事業所数	51箇所	62箇所	63箇所	64箇所	

【現状の分析及び課題】

・利用者数、利用日数ともに増加傾向であり、今後も増加することが予想されます。平均障害支援区分が5以上になると職員配置の大幅な増員が求められることなどにより、事業所の経営が難しくなっているため、重症心身障がいや強度行動障がいに対応できる事業所の確保が課題です。

【活動指標達成のための計画実施期間中における取組】

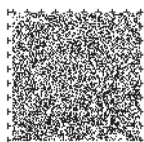
・重度の障がいがある人に対応できる事業所の新規開設を希望する事業者の相談に積極的に応じます。
・強度行動障がい者支援施設等サポート事業の活用などにより、施設の受入れ体制を強化していきます。



関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・成果指標：1-(1)入所施設から地域での生活に移行する人数
- ・基本目標：(3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



法定サービス等	27
事業名称	担当課
自立訓練(機能訓練)	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能の向上のため、リハビリテーションなどの必要な訓練を行います。
------	---

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	24人	33人	40人	49人	
累計利用日数/月	248日	325日	394日	483日	
事業所数	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	

【現状の分析及び課題】

・利用者数、利用時間ともに増加傾向にあります。専門的な設備や職員によるサービス提供の必要性が高いため、公設施設での当該サービスの提供を継続する必要があります。

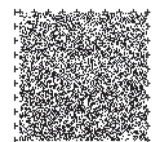
【活動指標達成のための計画実施期間中における取組】

・公設施設である「静岡市心身障害者ケアセンター」において、指定管理者と連携しながら、利用率やサービス内容の向上に向けた取組を進めています。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・成果指標：1-(1)入所施設から地域での生活に移行する人数
- ・基本目標：(3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



第1章

第2章

第3章

第4章

大分野1

大分野2

大分野3

大分野4

大分野5

大分野6

大分野7

大分野8

第5章

法定サービス等	28
事業名称	担当課
自立訓練(生活訓練)	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における生活能力の向上のために、入浴、排せつ、食事等の必要な訓練を行う。
------	---

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	40人	37人	37人	37人	37人
累計利用日数/月	484日	482日	482日	482日	482日
事業所数	3箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所

【現状の分析及び課題】

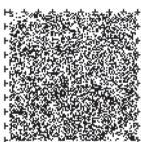
・利用者数、利用時間ともに減少傾向にあります。専門的な設備や職員によるサービス提供の必要性は高いため、公施設等での当該サービスの提供を継続する必要があります。

【活動指標達成のための計画実施期間中における取組】

・利用者数、利用時間数は減少傾向ではありますが、地域での自立した生活を支援していくサービスのひとつとして、公施設である「静岡市心身障害者ケアセンター」において、指定管理者と連携しながら、利用率やサービス内容の向上に向けた取組を進めていきます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・成果指標：1-(1)入所施設から地域での生活に移行する人数
- ・基本目標：(3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- ・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



法定サービス等	29
事業名称	担当課
短期入所(福祉型)	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	<p>普段は自宅等で生活している人が、介護を行う人の疾病等の理由により短期間の施設への入所を必要とするときに、障害者支援施設等で、必要な介護等の支援を行います。</p>
------	--

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期		第6期 活動指標	
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	183人 (うち児童15人)	303人 (うち児童24人)	321人 (うち児童26人)	340人 (うち児童27人)
累計利用日数/月	938日	1,439日	1,525日	1,615日
事業所数	23箇所	35箇所	44箇所	54箇所

【現状の分析及び課題】

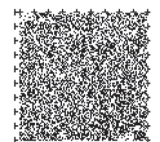
・利用者数は増加傾向にあり、今後も利用ニーズは拡大していくと予想されます。
 ・多様な障がい特性に対応できる体制の整備が課題であり、併せて、緊急時の利用の受け入れを調整する機能が必要です。

【活動指標達成のための計画実施期間中における取組】

・障がい児の受け入れを可能とする事業所が少ないため、障がい児に対応できる体制整備を進めていきます。
 ・短期入所サービス事業所や短期入所の併設が義務付けられている日中サービス支援型グループホームなどに社会福祉施設等整備事業費補助金を交付することで、短期入所の受け皿を増加していきます。
 ・地域生活支援ネットワーク事業(まいむ・まいむ)の機能を強化することで、緊急時でも短期入所が利用しやすい体制を構築していきます。
 ・短期入所利用時に健康診断書の様式を統一するなど、手続の簡素化を検討していきます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・基本目標：(3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- ・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



法定サービス等	30
事業名称	担当課
短期入所(医療型)	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	<p>普段は自宅等で生活している人が、介護を行う人の疾病等の理由により短期間の施設への入所を必要とするときに、障害者支援施設(医療法に規定する病院)等で、必要な介護等の支援を行います。</p>
------	--

活動指標	第6期 活動指標			
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	50人 (うち児童22人)	72人 (うち児童31人)	73人 (うち児童32人)	74人 (うち児童33人)
累計利用日数/月	207日	295日	299日	303日
事業所数	3箇所	4箇所	4箇所	4箇所

【現状の分析及び課題】

- ・利用者数、利用時間ともに減少傾向にあります。
- ・医療的ケアが必要な重症心身障がい者(加齢児)が利用できる短期入所先は依然として不足しており、介護者の負担を軽減する上でも大きな課題となっています。

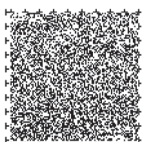
【活動指標達成のための計画実施期間中における取組】

- ・必要な人に支援がいきわたるよう、ニーズの把握に努めていきます。
- ・地域生活支援ネットワーク事業(まいむ・まいむ)の機能を強化することや医療的ケア児等コーディネーターを活用することで、緊急時でも短期入所が利用しやすい体制を構築していきます。
- ・短期入所利用時に健康診断書の様式を統一するなど、手続の簡素化を検討していきます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

・基本目標：(3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



法定サービス等	31
事業名称	担当課
訪問入浴サービス	障害福祉企画課

事業概要	身体に障がいのある人で、家庭の入浴設備では入浴が困難な人に、入浴支援を行います。
------	--

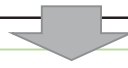
活動指標	第5期	第6期 目標値		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録利用者数	62人	63人	64人	65人

【現状の分析及び課題】

- ・利用者数も年々増加傾向にあり、安定してサービスを提供できています。
- ・年間利用上限回数が96回では少ないという利用者の声があり、増加を検討する必要があります。

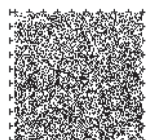
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

- ・登録利用者へ利用回数の上限についてのアンケートを行い、結果を踏まえて回数の増加を検討していきます。



関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・基本目標：(3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- ・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



第1章
第2章
第3章
第4章
大分野1
大分野2
大分野3
大分野4
大分野5
大分野6
大分野7
大分野8
第5章

法定サービス等	32
事業名称	担当課
障害支援区分認定等事務	障害者支援推進課 各課障害者支援課

事業概要	<p>障がいのあるさまざまな特性やその他の心や身体の状態に応じてその人に必要な支援の度合いを示す「障害支援区分」の認定に係る審査や判定を行います。また、適切に審査や判定が行われるよう、審査会委員に対する研修を行います。</p>
------	---

活動指標	第5期	第6期 活動指標		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数	1,101人	1,627人	1,200人	1,289人
開催回数	41回	54回	40回	43回

【現状の分析及び課題】

- ・審査会委員に研修等への参加を促し、審査方法等の理解の促進や、審査委員の資質の向上を更に図る必要があります。
- ・調査員に研修を行い、知識の平準化を図る必要があります。

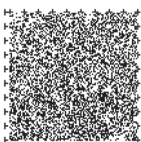
【活動指標達成のための計画実施期間中における取組】

- ・今後も継続して調査員を対象とした研修を行い、調査員による適正な調査や資料の作成ができる体制づくりを進めていきます。
- ・審査会委員については、県主催の審査会委員研修への参加を促し、審議内容の均一性を図ります。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

・基本目標：(3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



法定サービス等	33(新)
事業名称	担当課
視覚障がい者の理解促進に関する普及啓発、相談・支援事業	地域リハビリテーション 推進センター 障害福祉企画課

事業概要	視覚障がいへの理解や支援が深まるように、研修会を開催したり、歩行訓練を行ったり、支援ネットワーク促進の働きかけをしたりすることで、適切な支援に繋がります。
------	---

活動指標	第5期		第6期 目標値	
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援者向け研修開催 (市が独自に設定)	1回	1回	1回	1回
歩行訓練事業満足度 (市が独自に設定)	-	50%	60%	70%

【現状の分析及び課題】

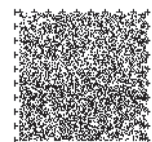
・静岡市においては、視覚障がいに関する相談機関やサービスが不足しており、適切な支援が行き届いていない状態であるため、今後の市の視覚障がい者支援の在り方について体制を構築していく必要があります。

【目標達成のための計画実施期間中における取組】

- ・関係機関との連携・ネットワークの推進・構築に取り組みます。
- ・地域における専門機関や支援者の育成の必要性や、関連する障害福祉サービスを含めた視覚障がいのある人への支援の在り方について検討し、支援体制の充実を図っていきます。

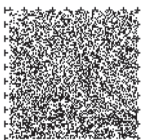
関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・基本目標：(3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- ・SDGs関連ゴール①：3. すべての人に健康と福祉を
- ・SDGs関連ゴール②：10. 人や国の不平等をなくそう
- ・SDGs関連ターゲット：10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。



第1章
第2章
第3章
第4章
大分野1
大分野2
大分野3
大分野4
大分野5
大分野6
大分野7
大分野8
第5章

市の事業			
事業名称	事業の内容		担当課
28	ライフサポート事業	既存の通所施設等を活用し、宿泊または日帰りショートステイを実施した事業所に対し補助金を交付します。	障害者支援推進課
	事業目標(指標)	R5目標値	SDGs関連ゴール
	補助金交付事業所数	5事業所維持	引き続き、事業所数を維持し、事業を継続します。
29	補装具の適切かつ継続的な使用に向けた支援	補装具判定機能の充実と、補装具完成時の画像確認による補装具支給後の実態把握を行い、補装具の適切かつ継続的な使用を行うことができるように、支援体制の充実を図ります。	地域リハビリテーション推進センター
	事業目標(指標)	R5目標値	SDGs関連ゴール
	補装具完成画像の確認の確実な実施(確認件数)	290件	補装具事業者や医療機関向けに周知を徹底するために、補装具支給ガイドの作成や配布を実施していきます。
30	ふれあい収集の実施	障がいのある人等の日常生活における負担を軽減するため、戸別に屋内から不燃・粗大ごみの運び出し及び収集を行います。	収集業務課
	事業目標(指標)	R5目標値	SDGs関連ゴール
	ふれあい収集の実施件数(障がいのある人以外の高齢者を含む)	1,100件	出前講座や廃棄物減量等推進員勉強会などで、ふれあい収集制度の周知を行います。
	事業名称	事業の内容	担当課
	【新規掲載】ヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発事業	障がいのある人などで、周囲からの配慮を必要としている人が身につける「ヘルプマーク」や、災害時や日常生活の中で困ったときのために必要な情報を記載しておく「ヘルプカード」の配布・普及啓発を行います。	障害福祉企画課
	事業目標(指標)	R5目標値	SDGs関連ゴール
31	①ヘルプマークの窓口配布件数(R3からの累計) ②ヘルプカードの窓口配布件数(R3からの累計) ③ヘルプマークを知っている人の割合(障がいのある人) ④ヘルプマークを知っている人の割合(障がいのない人)	①1,500件 ②1,200件 ③55% ④55%	①各区役所障害者支援課窓口等で、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布を行います。 ②ホームページ等を活用し、ヘルプマーク・ヘルプカードの周知を行います。



『ヘルプマーク』・『ヘルプカード』をご存知ですか？

「ヘルプマーク」とは、義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、または妊娠初期の人など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている人々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるように作成されたマークです。手荷物などにこのマークをつけることで、ぱっとみただけで、支援が必要であることがわかるようになっています。このマークを見かけたら、電車やバスで席を譲る、困っているようなら声をかけるなど、是非、思いやりのある行動をお願いします。



では、「ヘルプカード」とはどんなものでしょうか？「ヘルプカード」は、自身の名前、障がいや病名、連絡先などを必要に応じて書き込むことができ、いざというときに必要な支援を受けるのに役立つものになっています。ヘルプマークのようにぱっと見てわかるものではありませんが、2つを組み合わせることで、いろいろな場面で障がいのある人の役に立つことが期待されています。

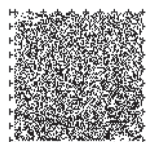
実は・・・

「ヘルプマーク」は国内共通のデザインのものが使われていますが、「ヘルプカード」は、市町村が独自に策定しているため、それぞれデザインがちょっとずつ違ってきます♪

静岡市版ヘルプカードでは、市内3区のキャラクター「あおいくん」「トロベア」「シズラ」がそれぞれデザインされた3種をご用意しています。多くの自治体がホームページで「ヘルプカード」のデザインを公表していますので、いろいろな自治体のヘルプカードを見比べてみるのも、面白いかもしれません。静岡市でも、ヘルプカードを静岡市ホームページからダウンロードすることができます。

また、「静岡市障がい者共生のまちづくり計画（令和3～5年度）わかりやすい版」には切り取ってヘルプカードとして使うことができるページもあります。

作成者： 静岡市 障害福祉企画課



第1章
第2章
第3章
第4章
大分野1
大分野2
大分野3
大分野4
大分野5
大分野6
大分野7
大分野8
第5章

(4) 経済的な支援の充実

法定サービス等	34
事業名称	担当課
日常生活用具助成事業	
障害者支援推進課	

事業概要	障がいのある人が円滑な日常生活を営めるように、障がいの種類や程度に応じた日常生活を支援する用具の購入費を助成します。
------	--

活動指標 (支給件数)	第5期		第6期 目標値	
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護・訓練支援用具	105件	108件	108件	108件
自立生活支援用具	570件	686件	686件	686件
在宅療養等支援用具	131件	126件	126件	126件
情報・意思疎通支援用具	479件	435件	435件	435件
排泄管理支援用具	32,518件	27,398件	27,398件	27,398件
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	16件	17件	17件	17件

【現状の分析及び課題】

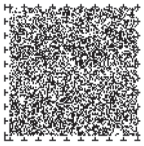
- ・いろいろな技術の開発が進んでいることで、制度の対象となる用具の品目も増加してきています。
- ・今後の課題として、各種団体から要望のある用具について、国と県のガイドラインを参考に、支援用具としての安全性などを確認し、助成の対象を検討していく必要があります。

【目標達成のための計画実施期間中における取組】

- ・対象品目の追加について、当事者や開発メーカーへのヒアリングを実施し、検討していきます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・基本目標：(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- ・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



第1章

第2章

第3章

第4章

大分野1

大分野2

大分野3

大分野4

大分野5

大分野6

大分野7

大分野8

第5章

(5) 人材の確保と資質の向上

法定サービス等	35
事業名称	担当課
発達障害者家族支援体制整備事業	障害福祉企画課

事業概要	発達障がい児者への相談や助言を家族等の立場で行う「ペアレントメンター」等の養成や、学校や事業所を訪問して発達障がいのある人を支援する人の資質向上の取組を行うほか、障がい児者やその家族の支援を関係機関と連携して行います。
------	---

活動指標	第5期	第6期 目標値		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ペアレントメンター・地域サポーター養成研修実施回数 (市が独自に設定)	6回	6回	6回	6回
学校・事業所等訪問支援箇所数 (市が独自に設定)	33箇所	40箇所	43箇所	46箇所

【現状の分析及び課題】

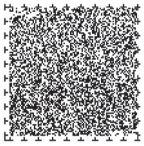
学校や事業所等に訪問して行う支援サポートコーチ巡回相談やペアレントメンター養成研修により、支援者への支援が適切に行われています。

【目標達成のための計画実施期間中における取組】

- 支援サポートコーチ巡回相談の箇所数を増加し、更なる支援者の対応力向上を進め、発達の気になる子や発達障がい児者への支援体制を強化していきます。
- 巡回先が偏ることがないように、園長会や校長会等を利用し広く周知を図っていきます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- 基本目標：(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- SDGs関連ゴール①：3. すべての人に健康と福祉を
- SDGs関連ゴール②：4. 質の高い教育をみんなに
- SDGs関連ターゲット：4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。



法定サービス等	36
事業名称	担当課
重症心身障がい児(者)を支援する人材の確保・養成	障害福祉企画課

事業概要	看護専門学校や福祉大学の学生、小中学生、一般市民などを対象に、重症心身障がい児(者)とのふれあいや出前講座を行い、障がい児者への理解を深め、障がい児者の目線で支援できる人材を増やします。
------	---

活動指標	第5期	第6期 目標値		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数 (市が独自に設定)	8回	8回	8回	8回

【現状の分析及び課題】

・障がい児者を支援できる人材の実質的な増加を図るため、必要に応じた講座内容の刷新が必要です。

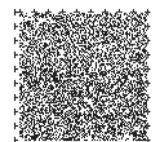
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

・委託団体が立ち上げた生活介護事業所での経験やノウハウを生かし、講座内容の更なる充実を図ります。



関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・基本目標：(3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- ・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



第1章
第2章
第3章
第4章
大分野1
大分野2
大分野3
大分野4
大分野5
大分野6
大分野7
大分野8
第5章

法定サービス等	37
事業名称	担当課
強度行動障がい者支援施設等サポート事業	障害福祉企画課

事業概要	強度行動障がいのある人を現に受け入れている入所施設や通所施設において、専門家から実践による支援へのアドバイスやサポートを受け、地域における支援技術の向上と入所施設と通所施設が連携した支援体制を構築します。
------	--

活動指標	第5期	第6期 目標値		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通所施設派遣回数 (市が独自に設定)	30回	24回	24回	24回
入所施設派遣回数 (市が独自に設定)	6回	6回	6回	6回

【現状の分析及び課題】

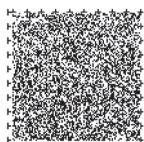
- ・入所施設派遣は、平成29年度から事業を続けており、支援力の大きな向上が見られています。
- ・通所施設サポートでは、アドバイザー2人を通所施設に派遣してサポートを実施しており、事業を実施した通所施設からは、「支援体制を見直すきっかけになった」との感想が得られています。

【目標達成のための計画実施期間中における取組】

・入所施設、通所施設におけるさらなる人材育成を進めるため、事例検証会等で事業の内容や成果を市内事業所に周知、共有していきます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・基本目標：(3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- ・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



市の事業			
事業名称	事業の内容		担当課
37 難病患者等ヘルパー養成研修	難病患者等の多様化するニーズに対応した、適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識・技術を有するホームヘルパーを養成するため、厚生労働省が定めるカリキュラムを基本とした研修を行います。		保健予防課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組
	研修受講者の内容理解度(研修アンケートによる)	80%	ヘルパー事業所、居宅介護支援事業所に対し、研修の周知を継続して行っています。
38 移動支援事業従事者養成研修	知的障がいのある人の社会生活上必要不可欠な外出のための支援の担い手を養成する研修を開催します。		障害福祉企画課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組
	養成研修の実施	2回	①学生の参加を募るため、市内大学に対し、出前講座による周知について検討します。 ②より幅広いネットワークを駆使して講師の選任、受講生の確保を行うことができるよう、内容の変更を検討します。
39 介護職員初任者研修受講就労助成金	質の高い介護人材の確保と介護施設・障害者施設等への定着促進を図るため、「介護職員初任者研修」を修了し、3か月以上、市内の介護施設等に就労した者に研修受講費用の一部を助成します。		障害者支援推進課(介護保険課)
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組
	実施	実施	居宅介護事業所等に対し、助成制度の周知を行います。

第1章

第2章

第3章

第4章

大分野1

大分野2

大分野3

大分野4

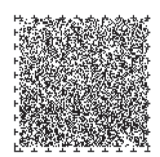
大分野5

大分野6

大分野7

大分野8

第5章



(6) 将来の生活を考えるための支援【新設】

大分県2より再掲

事業名称		担当課
地域生活支援拠点等の機能拡充		障害福祉企画課
事業概要	障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、様々な支援を切れ目なく提供するため、5つの機能(「相談」、「緊急時の受入・対応」、「体験の機会」、「専門性」、「地域の体制作り」)を持つネットワークを構築します。	

大分県2より再掲

事業名称		担当課
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築事業		精神保健福祉課
事業概要	精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健、医療及び福祉関係者等による包括的な支援体制の構築を図ります。	

大分県2(1)より再掲

事業名称		担当課
障害者相談支援事業		障害福祉企画課
事業概要	障がいのある人が、障がいの種類にかかわらず、持っている能力や適性にあわせて、自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、障がいのある人やその関係者からの相談に応じて必要な情報を提供したり、助言をしたりして支援を行います。また、関係機関との連絡調整や、地域連携システム(ネットワーク)を構築するための会議を開催します。	

大分県1(4)より再掲

事業名称		担当課
成年後見制度利用支援事業		福祉総務課・障害福祉企画課 高齢者福祉課・精神保健福祉課
事業概要	知的障がい、精神障がい、認知症等により、お金や財産の管理や日常生活を行うことが難しい人が、支援者がいないことなどが理由で成年後見制度の利用ができない場合に、市長申立を適切に行い、制度の利用につなげます。また、利用につながった後に、利用者に資産がない場合は、制度を利用するために必要な成年後見人への報酬の助成を行い、継続して利用できるように支援します。	

大分県1(4)より再掲

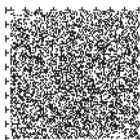
事業名称		担当課
成年後見制度法人後見支援事業		福祉総務課・障害福祉企画課 精神保健福祉課
事業概要	法人後見業務を行う者と法人後見支援員としての活動を希望する市民後見人候補者とのマッチング等を行い、人材の確保を通じて法人後見を支援します。	

大分県2(2)より再掲

事業名称		担当課
地域定着支援		障害者支援推進課
事業概要	居宅において単身で生活している障がいのある人や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障がいのある人を対象として、常時の連絡体制を確保することで、障がいの特性が原因して生じる緊急の事態等に対する相談や支援を行います。	

大分県2(3)より再掲

事業名称		担当課
自立訓練(生活訓練)		障害者支援推進課 障害福祉企画課
事業概要	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における生活能力の向上のために、入浴、排せつ、食事等の必要な訓練を行う。	



市の事業		
事業名称	事業の内容	担当課
15 【再掲】 【大分野1(4)より再掲】 市民後見人養成研修事業	本人にとって、より身近な立場で、本人の意思を尊重し寄り添う支援を行う市民による後見人を養成するための研修を行います。	福祉総務課 障害福祉企画課 高齢者福祉課 精神保健福祉課
16 【再掲】 【大分野1(4)より再掲】 日常生活自立支援	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者や、自分でものごとを判断することが難しい人が自立した地域生活を送れるよう福祉サービスの利用などの援助を行います。	福祉総務課
25 【再掲】 【大分野2(2)より再掲】 精神障がい者地域移行支援事業	精神障がいのある人の地域での生活を支援するため、協議会の開催、同じ障がいのある人を自分の経験に基づいて支援するピアサポーターの育成などを行います。	精神保健福祉課

共生型サービスについて

障がいのある人が65歳以上になっても、使い慣れた事業所においてサービスを利用しやすくするため、また、福祉に携わる人材に限りがある中で、地域の実情に合わせて、人材をうまく活用しながら適切にサービス提供を行うための制度です。

具体的には、障がい福祉または介護保険のいずれかの制度における指定を受けている事業所が、もう一方の制度における指定を受けやすくなるようにする「指定の特例」のことであります。

事業所は、地域の障がいのある人や高齢者のニーズを踏まえて、指定を受けるかどうか判断することになります。

【共生型サービスの対象となるサービス】

	障害福祉サービス等		介護保険サービス
訪問系サービス	①居宅介護 ②重度訪問介護	⇔	訪問介護
通所系サービス	③生活介護 ④自立訓練 ⑤児童発達支援 ⑥放課後等デイサービス	⇔	通所介護 ※1 地域密着型を含む ※2 療養通所介護の場合は自立訓練を除く
ショートステイ	⑦短期入所	⇔	短期入所生活介護 (予防を含む)
一体型のサービス	上記①～⑦のサービス	←	(看護) 小規模多機能型居宅介護 (予防を含む)

